

### 3. 脆弱性の分析

#### (1) 発生が懸念される災害と被害想定

本計画における「大規模自然災害」は地震、津波および風水害とし、「中央区地域防災計画」と整合性を図る観点からリスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）の前提条件について、以下のとおりとする。

#### 想定災害①：地震

平成24年（2012年）4月、東京都防災会議が発表した「首都直下地震等による東京の被害想定」のうち、本区での被害が最大となる地震「震源：東京湾北部、規模：マグニチュード7.3、区内の震度：6強、一部7、震源の深さ：従来想定よりも浅い」を本計画の前提とする。

事項		被害想定（冬の平日風速8 m/秒）	
		12時	18時
建物被害	建物全壊棟数（合計）	1,942棟※1	1,942棟※1
	ゆれによる全壊棟数 （うち木造）	1,926棟 (1,444棟)	1,926棟 (1,444棟)
	（うち非木造）	(482棟)	(482棟)
	液状化による全壊棟数	15棟	15棟
出火による被害	出火件数	20件	23件
	焼失棟数	61棟※2	101棟※2
人的被害	死者	162人	151人
	（うち建物被害・屋内収容物）	(157人)	(146人)
	（うち災害時要援護者）	(12人)	(14人)
	負傷者	8,533人	7,275人
（うち屋内収容物）	(424人)	(349人)	
避難者（1日後）	44,570人	44,773人	
（うち避難所生活者）	(28,971人)	(29,103人)	
ライフライン支障率	上水道	68.5%	68.5%
	下水道	29.5%	29.5%
	ガス	2.6%~100.0%	2.6%~100.0%
	電気	40.3%	40.5%
電話	1.8%	2.0%	
帰宅困難者		309,315人	
エレベーター閉じ込め台数		585台	
自力脱出困難者		4,444人	3,836人

※1 「建物全壊棟数（合計）」は、「ゆれによる全壊棟数」と「液状化による全壊棟数」の合計値であるが、小数点以下の四捨五入により一致しない。

※2 焼失棟数は倒壊建物を含む。

想定災害②：津波

過去の記録等で都内に最も大きな津波をもたらしたとされる元禄型関東地震（1703年）を本計画の前提とする。

津波による浸水被害（津波高は T.P.）

事項		被害想定	
		中央区	東京全域
東京湾北部地震	最大津波高（満潮時） 水門閉鎖の場合	1.88m	1.37～1.88m
	最大津波高（満潮時） 水門開放の場合	1.88m	1.35～1.88m
	最大津波の到達時間（東京湾）	3～7分	
	水門開放時の全壊棟数	なし	
	水門開放時の半壊被害	なし	
	水門開放時の人的被害	なし	
元禄型関東地震	最大津波高（満潮時） 水門閉鎖の場合	2.51m	2.61m (品川区)
	最大津波高（満潮時） 水門開放の場合	2.39m	2.52m (品川区)
	最大津波の到達時間（東京湾）	2時間20分	
	水門開放時の全壊棟数	39棟	230棟
	水門開放時の半壊被害	467棟	2,309棟
	水門開放時の人的被害	なし※1	
南海トラフの巨大地震 ※2	最大津波高（満潮時・水門閉鎖）	2.46m	2.48m (江東区)
	最大津波高（満潮時・水門開放）	2.28m	2.34m (品川区)
	最大津波の到達時間（中央区）	3時間23分※3	

※1 浸水エリアに滞留者がいた場合には、発生する恐れがある。

※2 平成25年5月 東京都防災会議 「南海トラフ巨大地震等による東京の被害想定」

※3 最大津波高のうち一番大きい値の地点で最大津波高が到来する時間

(注) T.P...東京湾平均海面（東京都土木技術支援人材センター『水準基準測量成果表（基準日・平成26年1月1日）』より）

### 想定災害③：風水害

本区ではこれまで時間雨量 50 mm程度の降雨に対処できるよう中小河川および下水道施設の整備が進められており、現在では区内を流れる河川の氾濫による水害の恐れは少なくなっている。

一方、都区部においては地面の大部分が建物やアスファルトで覆われており、集中豪雨の際、河川は氾濫しなくとも低地や地下街が浸水する都市型水害の発生が懸念されるほか、近年の異常気象等により、大規模な河川氾濫や高潮が発生する恐れがある。

本計画では、国等が作成した以下の浸水想定（予想）区域図を基に、可能な限り有効かつ適切に対処することを前提とする。

- ・ 荒川水系荒川洪水浸水想定区域図（平成 28 年 5 月国土交通省）
- ・ 東京都高潮浸水想定区域図（平成 30 年 3 月東京都）
- ・ 神田川流域浸水予想区域図（平成 30 年 3 月都市型水害対策連絡会（神田川流域））
- ・ 隅田川及び新河岸川流域浸水予想区域図（令和 3 年 3 月都市型水害対策連絡会）
- ・ 江東内部河川流域浸水予想区域図（令和 2 年 3 月都市型水害対策連絡会（江東内部河川流域））

## (2) リスクシナリオ「起きてはならない最悪の事態」

国や東京都が設定するリスクシナリオを参考に、「2. 目標の設定 (2) 基本目標・推進目標の設定」で設定した8つの推進目標ごとに、発生が懸念される災害と被害想定を踏まえ、合計19のリスクシナリオを設定した。

「中央区国土強靱化地域計画」リスクシナリオ			
推進目標		リスクシナリオ	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る	1-1	集合住宅や商業施設等の倒壊・損壊による死傷者の発生
		1-2	木造家屋や飲食店等の商業施設等の火災による死傷者の発生
		1-3	沿岸部や河川沿いを中心に津波等による死傷者の発生
		1-4	ゲリラ豪雨や荒川決壊、高潮等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生
		1-5	災害情報の取得や迅速な身の安全確保が困難な要配慮者を中心に死傷者の発生
2	大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動、被災者支援等が迅速に行われる	2-1	緊急輸送道路の利用不可等による救助部隊の到着の遅れおよび救助・救急、消火活動の遅延・停滞の発生
		2-2	医薬品および医療用資器材の不足による医療救護活動の遅延・停滞の発生
		2-3	道路や橋りょうの損傷や荒川氾濫等の長期間の浸水等による孤立地域や孤立マンション等の発生
		2-4	想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生およびデマの発生・拡散による群衆事故の発生
		2-5	被災した住民に対する食料・飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止・遅延の発生
		2-6	避難所における生活環境の悪化や疫病・感染症等の発生
3	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保・維持する	3-1	区職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下の発生
4	大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保・維持する	4-1	電力供給停止、テレビ・ラジオ放送の中断等による防災情報発信の遅延・停滞の発生
5	大規模自然災害発生後であっても、区内の経済活動を維持し、経済・商業への影響を最小化する	5-1	サプライチェーンの寸断等により企業の経済活動の遅延・停滞の発生

「中央区国土強靱化地域計画」リスクシナリオ

推進目標		リスクシナリオ	
6	大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のインフラ機能を維持するとともに、これらの早期復旧を図る	6-1	ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の機能停止による生活・経済活動への支障の発生
		6-2	道路や橋りょうの損傷等による交通・輸送路の機能停止および応急復旧活動の遅延・停滞の発生
7	制御不能な二次災害を発生させない	7-1	有害物質の大気中および海上への大規模拡散・流出の発生
8	大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生
		8-2	技術者や行政職員等の人材の不足等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生

### (3) 施策の実施状況

19 のリスクシナリオに対して、最悪の事態を回避するための施策およびその実施状況について、以下のとおり整理した。

推進目標 1 の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 1-1：集合住宅や商業施設等の倒壊・損壊による死傷者の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
区施設の耐震化	区施設の耐震化	企画部 総務部 区民部 福祉保健部 環境土木部 都市整備部 教育委員会 実施中
集合住宅や商業施設、その他施設の耐震化の推進	耐震補強等の助成による耐震化の推進	都市整備部 実施中（建築物耐震補強等助成および住宅耐震併行工事助成による支援）
	「中央区耐震促進協議会」による建物耐震化の普及啓発	都市整備部 実施中（今後も継続的に実施）
	建物所有者への個別訪問	都市整備部 実施中（今後も継続的に実施）
	建物の建替えの促進	都市整備部 建物の建替えに関するルール（地区計画等）を策定し、運用中
	耐震診断等に係る個別相談窓口の設置・運営	都市整備部 個別相談窓口を設置済み 個別相談窓口の運営を実施中
	耐震診断等に係るアドバイザーの派遣	都市整備部 アドバイザーの派遣を実施中
	安全性に問題のあるブロック塀等の撤去に係る緑化への助成	環境土木部 都市整備部 実施中
	集合住宅や商業施設等の耐震化の推進	都市整備部 実施中（住宅の耐震化率は木造 76.8%、非木造 94.9%：令和 2 年度末時点）

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
集合住宅や商業施設、その他施設における防災設備の整備推進	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進	総務部 都市整備部 実施中
再開発事業等の推進	市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進	総務部 都市整備部 実施中（令和2年度中の市街地再開発事業助成による支援実績：6地区）
余震の発生に起因する建物の倒壊・損壊等による二次被害の防止	応急危険度判定士の確保・活動支援	都市整備部 関係団体に対する応急危険度判定士登録の呼び掛けを実施中
住宅における災害対応力の向上	防災用品のあっせん、高齢者・障害者の家具類転倒防止器具設置の助成	総務部 福祉保健部 防災用品のあっせんを実施中 高齢の方や障害のある方を対象とした家具類転倒防止器具の設置の支援（助成）を実施中
	防災パンフレット等の作成	総務部 配布中
	防災対策推進マンションへのアドバイザーの派遣	総務部 実施中
	マンション防災講習会の開催	総務部 実施中
	マンション向け防災マニュアルの作成支援	総務部 実施中（33棟支援済み：令和2年度末時点）
	防災対策優良マンションの認定	総務部 実施中（95棟を認定：令和2年度末時点）
	防災対策優良マンションの活動に対する支援（資器材の供与、防災訓練に係る経費の助成等）	総務部 実施中
商業施設における災害対応力の向上	防災パンフレット等の作成	総務部 配布中
	防災講演会の開催	総務部 実施中
	事業者向け防災アドバイザーの派遣	総務部 実施中

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
地域としての災害対応力の向上	消防団の活動に対する支援 (助成金の交付、資器材の 供与等)	総務部	実施中
	防災区民組織の活動に対す る支援(助成金の交付、資器 材の供与、応急手当講習会 の実施支援等)	総務部	実施中
	防災講演会の開催	総務部	実施中
	地域自主防災訓練への支援	総務部	実施中
	防災拠点運営委員会への支 援	総務部	実施中



リスクシナリオ 1-2：木造家屋や飲食店等の商業施設等の火災による死傷者の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
木造家屋や飲食店等の建物の耐火性向上の推進	建物の不燃化の推進 都市整備部	建物の建替えに関するルール（地区計画等）を策定し、運用中
木造家屋や飲食店等における防災設備の整備推進	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進 総務部 都市整備部	実施中
再開発事業等の推進	市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進 総務部 都市整備部	実施中（令和2年度中の市街地再開発事業助成による支援実績：6地区）
避難場所の周知	広域避難場所の周知 総務部	実施中
	一時集合場所の選定および周知 総務部	実施中（38カ所選定：令和3年9月時点）

リスクシナリオ 1-3：沿岸部や河川沿いを中心に津波等による死傷者の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
多様な情報発信 ツールの整備・ 運用（迅速かつ 的確な避難指 示、緊急安全確 保等の伝達）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部 整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用	総務部 整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布	総務部 実施中
	緊急速報メールシステムの運用	総務部 運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用	総務部 整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信	総務部 配信中
	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立）	企画部 総務部 体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結）	企画部 総務部 協定締結済み
	情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発）	企画部 総務部 広報紙・パンフレット等を作成・配布中
津波に対する避 難先の確保	避難対象地域の指定および周知	総務部 実施中（4 地域指定済み：令和 3 年 9 月時点）
	指定緊急避難場所の指定および周知	総務部 実施中（指定済み）

リスクシナリオ 1-4：ゲリラ豪雨や荒川決壊、高潮等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
ハザードマップ等による浸水に関する危機意識の醸成	中央区洪水ハザードマップの作成・配布 総務部 環境土木部	配布中（必要に応じて適時修正等を実施）
再開発事業等の推進	市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進 総務部 都市整備部	実施中（令和2年度中の市街地再開発事業助成による支援実績：6地区）
水防体制の構築	水防工法の習熟 総務部 環境土木部	実施中
	土のうの整備 環境土木部	土のうの購入・備蓄
	東京都、消防、警察との水防訓練の実施 環境土木部	実施中
多様な情報発信ツールの整備・運用（迅速かつ的確な避難指示、緊急安全確保等の伝達）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用 総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用 総務部	整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布 総務部	実施中
	緊急速報メールシステムの運用 総務部	運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用 総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信 総務部	配信中
	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立） 企画部 総務部	体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結） 企画部 総務部	協定締結済み
情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発） 企画部 総務部	広報紙・パンフレット等を作成・配布中	

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
水害に対する避難先の確保	指定緊急避難場所の指定および周知	総務部	実施中（指定済み）
避難実施・支援体制の構築	地下街等の所有者・管理者等に対する「避難確保計画」の作成支援・指導	環境土木部	「避難確保計画」の作成支援・指導を実施中
	地下街等の所有者・管理者等に対する自衛水防組織の設置支援	環境土木部	「自衛水防組織」の設置支援を実施中
	「東京都地下街等浸水対策協議会」への参加	総務部 環境土木部	「東京都地下街等浸水対策協議会」に継続的に参加
	「内閣府、東京都、鉄道事業者等による広域避難の検討ワーキンググループ」への参加	総務部	広域避難の検討ワーキンググループに継続的に参加

リスクシナリオ 1-5：災害情報の取得や迅速な身の安全確保が困難な要配慮者を中心に死傷者の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
多様な情報発信ツールの整備・運用（積極的な情報発信による防災行動を行うためのリードタイムの獲得）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用	総務部	整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布	総務部	実施中
	緊急速報メールシステムの運用	総務部	運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用	総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信	総務部	配信中
	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立）	企画部 総務部	体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結）	企画部 総務部	協定締結済み
	情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発）	企画部 総務部	広報紙・パンフレット等を作成・配布中
避難行動要支援者に対する避難実施・支援体制の構築	家庭内で急病等の緊急時に発報するペンダント式の緊急通報システムの整備	福祉保健部	整備済み。285 人の利用登録（令和 3 年 7 月時点）
	災害時地域たすけあい名簿の作成	福祉保健部	作成済み
	災害時地域たすけあい名簿の関係機関への提供（共有）	福祉保健部	実施中（避難支援等関係者への提供同意は 4 割弱程度達成：令和 3 年 9 月時点）
	災害時地域たすけあい名簿の運用を含む防災訓練の実施	総務部 福祉保健部	実施中

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
避難行動要支援者に対する避難実施・支援体制の構築	福祉施設指定管理者との連絡体制の整備	福祉保健部 整備済み
	福祉避難所の開設・運営手順を定めた「福祉避難所運営マニュアル」の作成	福祉保健部 作成済み
	区立福祉施設等の避難計画の作成	福祉保健部 全区立福祉施設等で作成完了
	福祉避難所開設・運営訓練の実施	福祉保健部 実施中（今後も継続的に実施）

推進目標 2 の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 2-1：緊急輸送道路の利用不可等による救助部隊の到着の遅れおよび救助・救急、消火活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
道路や橋りょうの耐震化等の推進	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部	実施中（耐震化率 83.1%：令和 2 年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部	実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部	実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部	耐震化完了（耐震化率 100%：令和 2 年度末時点）
損傷した道路や橋りょうの応急補修体制の構築	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部	協定締結済み
多様な交通・輸送路の整備（災害時の航空輸送ルート確保）	ヘリコプター発着可能地点の指定	総務部	指定済み（月島運動場）
多様な交通・輸送路の整備（災害時の水上輸送ルート確保）	防災船着場の整備・運用	総務部 環境土木部 都市整備部	整備済み（7カ所（内3カ所：常盤橋、日本橋、朝潮運河は区が管理者）。左記の他、今後区内に3カ所：月島三丁目、築地、晴海五丁目を追加指定予定）（令和3年9月時点）
	防災船着場の発災時における運用ルール検討	総務部 環境土木部	検討会への参加
受援体制の構築（救出・救助活動部隊の受入れ）	自衛隊等の救出・救助部隊の受け入れ体制の構築	総務部	体制構築済み
	情報連絡要員（リエゾン）の受け入れ体制の構築	総務部	体制構築済み
	広域活動拠点の指定	総務部	指定済み（中央清掃工場）

リスクシナリオ 2-2：医薬品および医療用資器材の不足による医療救護活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
災害時医療救護体制の整備	医療救護所の設置	福祉保健部 計画済み（「医療救護計画」への明記済み。各防災拠点に医療救護所を設置）
	緊急医療救護所の設置	福祉保健部 計画済み
	医薬品等を収納した災害対策用医療救急箱を医療救護所に配備	福祉保健部 実施中（防災拠点・医療機関・区施設等 100 カ所に配備済み：令和3年9月時点）
	医薬品および医療用資器材の調達体制の整備	福祉保健部 体制整備済み
	遺体収容所の設置および資器材の整備	福祉保健部 整備済み
	災害医療コーディネーターとの連携	福祉保健部 体制整備済み
	災害薬事コーディネーターとの連携	福祉保健部 体制整備済み
	医師会等との連絡体制の整備	福祉保健部 体制整備済み
	区内医療関係団体（医師会、歯科医師会、薬剤師会等）との連携体制の整備	福祉保健部 「中央区応急救護連携会議」を設置済み（年1回以上継続的に実施）
	区内医療関係団体に加入していない医療関係資格保有者を対象とした「中央区災害時医療救護活動従事スタッフ登録制度」の実施	福祉保健部 整備済み（登録者 11 人：令和3年9月時点）
道路や橋りょうの耐震化等の推進	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部 実施中（耐震化率 83.1%：令和2年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部 実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部 実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部 耐震化完了（耐震化率 100%：令和2年度末時点）



施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
損傷した道路や橋りょうの応急補修体制の構築	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部 協定締結済み
多様な交通・輸送路の整備（災害時の航空輸送ルート確保）	ヘリコプター発着可能地点の指定	総務部 指定済み（月島運動場）
多様な交通・輸送路の整備（災害時の水上輸送ルート確保）	防災船着場の整備・運用	総務部 環境土木部 都市整備部 整備済み（7カ所（内3カ所：常盤橋、日本橋、朝潮運河は区が管理者）。左記の他、今後区内に3カ所：月島三丁目、築地、晴海五丁目を追加指定予定）（令和3年9月時点）
	防災船着場の発災時における運用ルールの検討	総務部 環境土木部 検討会への参加

リスクシナリオ 2-3：道路や橋りょうの損傷や荒川氾濫等の長期間の浸水等による孤立地域や孤立マンション等の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
道路や橋りょうの耐震化等の推進	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部	実施中（耐震化率 83.1%：令和2年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部	実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部	実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部	耐震化完了（耐震化率 100%：令和2年度末時点）
損傷した道路や橋りょうの応急補修体制の構築	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部	協定締結済み
多様な交通・輸送路の整備（災害時の航空輸送ルート確保）	ヘリコプター発着可能地点の指定	総務部	指定済み（月島運動場）
多様な交通・輸送路の整備（災害時の水上輸送ルート確保）	防災船着場の整備・運用	総務部 環境土木部 都市整備部	整備済み（7カ所（内3カ所：常盤橋、日本橋、朝潮運河は区が管理者）。左記の他、今後区内に3カ所：月島三丁目、築地、晴海五丁目を追加指定予定）（令和3年9月時点）
	防災船着場の発災時における運用ルール検討	総務部 環境土木部	検討会への参加
多様な情報発信ツールの整備・運用（積極的な情報発信による防災行動を行うためのリードタイムの獲得）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用	総務部	整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布	総務部	実施中
	緊急速報メールシステムの運用	総務部	運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用	総務部	整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信	総務部	配信中

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
多様な情報発信 ツールの整備・ 運用（積極的な 情報発信による 防災行動を行う ためのリードタ イムの獲得）	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や 発信手順等の確立）	企画部 総務部	体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよ び中央エフエムとの連携体 制の強化（災害時協定の締 結）	企画部 総務部	協定締結済み
	情報発信ツールについて区 民等に対する周知（広報紙・ パンフレット等の作成等 による普及啓発）	企画部 総務部	広報紙・パンフレット等を作成・配布 中

リスクシナリオ 2-4：想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生およびデマの発生・拡散による群衆事故の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
帰宅困難者対策の推進	「中央区帰宅困難者一時滞在施設運営協議会」の運営支援	総務部 67 団体（令和 2 年度末時点）
	一時滞在施設（屋内および屋外）の確保	総務部 32 施設の確保済み（令和 2 年度末時点）
	事業者等に対する一斉帰宅の抑制の普及啓発	総務部 実施中
	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進	総務部 都市整備部 実施中（帰宅困難者一時滞在施設等の整備）
	「都市再生安全確保計画」の策定・運用	総務部 都市整備部 帰宅困難者に関する計画を運用中（1 地区：令和 3 年 9 月時点）
	市街地再開発事業等による防災の視点を踏まえた面的整備の推進	総務部 都市整備部 実施中（令和 2 年度中の市街地再開発事業助成による支援実績：6 地区）
多様な情報発信ツールの整備・運用（正確かつ迅速な情報発信）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部 整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用	総務部 整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布	総務部 実施中
	緊急速報メールシステムの運用	総務部 運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用	総務部 整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信	総務部 配信中
	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立）	企画部 総務部 体制および利用手順・ルール整備済み
東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結）	企画部 総務部 協定締結済み	

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
多様な情報発信 ツールの整備・ 運用（正確かつ 迅速な情報発 信）	<p>情報発信ツールについて区 民等に対する周知（広報紙・ パンフレット等の作成等に よる普及啓発）</p> <p>企画部 総務部</p>	広報紙・パンフレット等を作成・配布 中

リスクシナリオ 2-5：被災した住民に対する食料・飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止・遅延の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
自宅や防災拠点での備蓄の推進、備蓄倉庫の整備	自宅や商業施設における食料・飲料水等の備蓄の推奨	総務部	防災用品のあっせんを実施中 パンフレット等による普及啓発
	防災拠点における食料・飲料水等の備蓄	総務部	備蓄の管理および充実 受水槽の整備
	備蓄倉庫における食料・飲料水等の備蓄	総務部	備蓄の管理および充実
	備蓄倉庫の設置	総務部	設置済み（今後も継続的に拡充）
緊急支援物資の調達体制の整備	地域内輸送拠点の指定	総務部 区民部	指定済み（総合スポーツセンター）
	災害時における協定の締結	総務部	協定締結済み

リスクシナリオ 2-6：避難所における生活環境の悪化や疫病・感染症等の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
避難所（防災拠点）の運営体制の構築	防災拠点運営委員会に対する「防災拠点活動マニュアル」の作成	総務部	「防災拠点活動マニュアル」の策定（適時見直しを実施）
	防災拠点運営委員会訓練の支援	総務部	実施中
	避難所（防災拠点）の開設基準・手順、収容基準等の明確化	総務部	必要に応じて開設基準・手順、収容基準の見直しを実施
	防災拠点への区職員の参集体制の構築	総務部	体制構築済み
	福祉避難所の開設・運営手順を定めた「福祉避難所運営マニュアル」の作成	福祉保健部	作成済み
	区立福祉施設等の避難計画の作成	福祉保健部	全区立福祉施設等で作成完了
	福祉避難所開設・運営訓練の実施	福祉保健部	実施中（今後も継続的に実施）
	ボランティアの受け入れ体制の整備	福祉保健部	体制整備済み
備蓄倉庫の設置	総務部	設置済み（今後も継続的に拡充）	
宿泊先の確保	民間宿泊施設を避難場所として活用	総務部	実施中（30施設と協定を締結：令和3年9月時点）
区の防疫体制の構築	保健活動班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	衛生監視班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	消毒班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	検査班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	動物管理班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	感染症対策訓練の実施	福祉保健部	実施中

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
衛生活動に資する資器材の整備	防災拠点における簡易トイレ等の備蓄	総務部	実施中
	防災拠点等におけるマンホールトイレの整備等	総務部	防災拠点等には整備済み 覚書締結済み
ペット同伴の避難生活の支援	動物管理班の設置および活動内容の明確化	福祉保健部	体制構築済み
	避難所におけるペット受入体制の整備	福祉保健部	実施中
	ペット同行避難訓練の実施	福祉保健部	実施中
	狂犬病予防接種の推奨・普及啓発	福祉保健部	実施中



推進目標3の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 3-1：区職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容			施策の実施状況
施策群	具体的な施策		
業務継続体制の構築（庁舎等の耐震化等）	区役所本庁舎の耐震化	総務部	実施済み
	区役所本庁舎での非常用発電機の整備	総務部	整備済み 非常用発電機への燃料供給に関する災害時協定を締結済み
	区役所本庁舎の非常用発電機の稼働時間の延長	総務部	延長方策の検討中（17時間の稼働可能：令和3年9月時点）
業務継続体制の構築（災害対策本部の設置・運営等）	災害対策本部の設置・運営	総務部	災害対策本部運営訓練を実施中 「地域防災計画」等により体制を明確化（継続して見直しを実施）
	緊急参集体制の確立	総務部	確立済み
	災害対応に従事する職員の確保	総務部	「中央区業務継続計画」により体制を明確化（継続して見直しを実施）
	関係機関との応援・受援体制の確立	総務部	確立済み
業務継続体制の構築（業務システムへの被害軽減・早期復旧）	庁舎内システムサーバーの区外データセンターへの移管	企画部	移管対象となるシステムの選定中
	庁舎内システムサーバーの停電対策（サーバーへのUPSの設置）	企画部	設置済み。保守点検を実施。必要に応じて設置場所を検討

推進目標4の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 4-1：電力供給停止、テレビ・ラジオ放送の中断等による防災情報発信の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
庁舎および防災拠点における情報の送受信の継続	区役所本庁舎での非常用発電機の整備	総務部 整備済み 非常用発電機への燃料供給に関する災害時協定を締結済み
	区役所本庁舎の非常用発電機の稼働時間の延長	総務部 延長方策の検討中（17時間の稼働可能：令和3年9月時点）
	防災拠点の可搬型発電機の整備および蓄電池等の配備	総務部 配備済み
多様な情報発信ツールの整備・運用（停電や通信障害への影響の最小化）	全国瞬時警報システム（J-ALERT）の整備・運用	総務部 整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災行政無線の整備・運用	総務部 整備・運用中
	緊急告知ラジオの有償頒布	総務部 実施中
	緊急速報メールシステムの運用	総務部 運用中（定期的な訓練を実施）
	一斉情報配信システムの整備・運用	総務部 整備済み。運用中（定期的な訓練を実施）
	防災マップアプリの配信	総務部 配信中
	Twitter や LINE 等の SNS の利用（発信担当の指定や発信手順等の確立）	企画部 総務部 体制および利用手順・ルール整備済み
	東京ベイネットワークおよび中央エフエムとの連携体制の強化（災害時協定の締結）	企画部 総務部 協定締結済み
情報発信ツールについて区民等に対する周知（広報紙・パンフレット等の作成等による普及啓発）	企画部 総務部 広報紙・パンフレット等を作成・配布中	
避難行動要支援者に対する避難実施・支援体制の構築	家庭内で急病等の緊急時に発報するペンダント式の緊急通報システムの整備	福祉保健部 整備済み。285人の利用登録（令和3年7月時点）

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
避難行動要支援者に対する避難実施・支援体制の構築	災害時地域たすけあい名簿の作成	福祉保健部	作成済み
	災害時地域たすけあい名簿の関係機関への提供（共有）	福祉保健部	実施中（避難支援等関係者への提供同意は4割弱程度達成：令和3年9月時点）
	福祉施設指定管理者との連絡体制の整備	福祉保健部	整備済み
	福祉避難所の開設・運営手順を定めた「福祉避難所運営マニュアル」の作成	福祉保健部	作成済み
	区立福祉施設等の避難計画の作成	福祉保健部	全区立福祉施設等で作成完了
	福祉避難所開設・運営訓練の実施	福祉保健部	実施中（今後も継続的に実施）

推進目標5の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 5-1：サプライチェーンの寸断等により企業の経済活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
区内中小企業の業務継続力の強化	区内中小企業に対する「事業継続計画（BCP）」の策定支援	総務部 BCP 策定を盛り込んだパンフレット等の作成・配布
	事業所向け防災アドバイザーの派遣	総務部 実施中
道路や橋りょうの耐震化等の推進	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部 実施中（耐震化率 83.1%：令和2年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部 実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部 実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部 耐震化完了（耐震化率 100%：令和2年度末時点）
損傷した道路や橋りょうの応急補修体制の構築	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部 協定締結済み

推進目標 6 の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 6-1：ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の機能停止による生活・経済活動への支障の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
庁舎および防災拠点における非常用発電機等の整備	区役所本庁舎での非常用発電機の整備	総務部	整備済み 非常用発電機への燃料供給に関する災害時協定を締結済み
	区役所本庁舎の非常用発電機の稼働時間の延長	総務部	延長方策の検討中（17 時間の稼働可能：令和 3 年 9 月時点）
	防災拠点の可搬型発電機の整備および蓄電池等の配備	総務部	配備済み
住宅や商業施設等における非常用発電機や代替エネルギーの整備	集合住宅や商業施設等での非常用発電機の整備に関する普及啓発	総務部	パンフレット等を作成・配布中
	地域冷暖房施設等の自立・分散型エネルギーシステムの整備の促進	都市整備部	実施中（11 地区にて地域冷暖房施設を指定済み：令和 3 年 3 月時点）
	「都市再生安全確保計画」の策定・運用	都市整備部	エネルギーに関する計画を運用中（2 地区：令和 3 年 9 月時点）
	東京電力との協定に基づく早期電力復旧に向けた連携	総務部	協定締結済み
住宅や商業施設、防災拠点での備蓄の推進、備蓄倉庫の整備	自宅や商業施設における食料・飲料水等の備蓄の推奨	総務部	防災用品のあっせんを実施中 パンフレット等による普及啓発
	防災拠点における食料・飲料水等の備蓄	総務部	備蓄の管理および充実 受水槽の整備
	備蓄倉庫における食料・飲料水等の備蓄	総務部	備蓄の管理および充実
	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による防災対策の推進	総務部 都市整備部	実施中（防災備蓄倉庫および受水槽の耐震化）
応急給水体制の整備	応急給水拠点の整備	環境土木部	指定済み（区立あかつき公園内、区立堀留児童公園内、晴海給水所）
	東京都水道局との連携	総務部 環境土木部	訓練等の実施

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
応急給水体制の整備	受水槽を所有する区内事業者と災害時における飲料水供給協力協定の締結	総務部 38 事業所と協定締結済み（令和3年9月時点）
住宅や商業施設等における簡易トイレ等の備蓄の推進	住宅や商業施設等における簡易トイレ等の防災用品のあっせん	総務部 防災用品のあっせんを実施中
	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」に基づく簡易トイレ等の備蓄と維持管理	総務部 都市整備部 実施中（在宅避難を前提とした簡易トイレ等の備蓄）
マンホールトイレ等の整備	「中央区まちづくり基本条例」「中央区市街地開発事業指導要綱」による建物の防災機能の強化	総務部 都市整備部 実施中（マンホールトイレの整備）
	防災拠点等におけるマンホールトイレの整備等	総務部 防災拠点等には整備済み 覚書締結済み
	災害時対応型公衆便所の整備	環境土木部 整備中（48カ所設置済み：令和3年4月1日時点）
	防災拠点等における防災用井戸の整備	総務部 整備済み
	し尿の収集運搬、処理処分等に関する事業者団体との連携体制の構築（災害時協定の締結）	環境土木部 「災害時におけるし尿の収集及び運搬に関する協定（東京環境保全協会）」等の締結済み
道路や橋りょうの耐震化等の推進（ライフラインの応急復旧作業の遅延の防止）	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部 実施中（耐震化率 83.1%：令和2年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部 実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部 実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部 耐震化完了（耐震化率 100%：令和2年度末時点）

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
損傷した道路や 橋りょうの応急 補修体制の構築 （ライフライン の応急復旧作業 の遅延の防止）	障害物除去（道路啓開）およ び応急補修体制の構築  環境土木部	協定締結済み

リスクシナリオ 6-2：道路や橋りょうの損傷等による交通・輸送路の機能停止および応急復旧活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
道路や橋りょうの耐震化等の推進	緊急輸送道路沿道の建物の耐震化の推進	都市整備部 実施中（耐震化率 83.1%：令和2年度末時点）
	道路の緑化等の推進	環境土木部 実施中
	緊急道路障害物除去路線等の周辺の無電柱化の推進	環境土木部 実施中（「無電柱化推進計画」を策定。無電柱化率 63.8%完了：令和元年度末時点）
	橋りょうの耐震化の推進	環境土木部 耐震化完了（耐震化率 100%：令和2年度末時点）
損傷した道路や橋りょうの応急補修体制の構築	障害物除去（道路啓開）および応急補修体制の構築	環境土木部 協定締結済み
多様な交通・輸送路の整備（災害時の航空輸送ルート確保）	ヘリコプター発着可能地点の指定	総務部 指定済み（月島運動場）
多様な交通・輸送路の整備（災害時の水上輸送ルート確保）	防災船着場の整備・運用	総務部 環境土木部 都市整備部 整備済み（7カ所（内3カ所：常盤橋、日本橋、朝潮運河は区が管理者）。左記の他、今後区内に3カ所：月島三丁目、築地、晴海五丁目を追加指定予定）（令和3年9月時点）
	防災船着場の発災時における運用ルールの検討	総務部 環境土木部 検討会への参加



推進目標7の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 7-1：有害物質の大気中および海上への大規模拡散・流出の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況
施策群	具体的な施策	
有害物質の飛散・拡散リスクの把握	有害物質取扱機関（所在地・取り扱い物質）等の事前把握	総務部 定期的・継続的な把握
有害廃棄物処理体制の構築	「災害廃棄物処理計画」の策定と運用	環境土木部 「災害廃棄物処理計画」を策定済み
	危険物および有害廃棄物仮置場（候補地）の選定	環境土木部 選定中
	有害廃棄物処理業者との連絡体制の構築	環境土木部 検討中

推進目標 8 の各リスクシナリオに関する施策の実施状況

リスクシナリオ 8-1：大量に発生する災害廃棄物等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
災害廃棄物（含む瓦礫）処理体制の構築	「災害廃棄物処理計画」の策定と運用	環境土木部	「災害廃棄物処理計画」を策定済み
	災害廃棄物仮置場（候補地）の選定	環境土木部	選定中
	東京二十三区清掃一部事務組合との連携体制の構築（災害時協定の締結）	環境土木部	「災害廃棄物の共同処理等に関する協定」等の締結済み
	災害廃棄物処理に関する事業者・団体との連携強化	環境土木部	協定締結済み
	災害廃棄物を運搬する車両の燃料の確保（災害時協定の締結）	環境土木部	協定締結済み

リスクシナリオ 8-2：技術者や行政職員等の人材の不足等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生

〔施策の実施状況〕

施策の内容		施策の実施状況	
施策群	具体的な施策		
災害復興体制の 確立（受援体制 の構築）	関係機関との応援・受援体制の確立	総務部	確立済み
	他区市町村との連携体制の構築	総務部	災害時相互協力協定を締結済み
	災害廃棄物処理に関する事業者・団体との連携強化	環境土木部	協定締結済み
災害復興体制の 確立	BCPに基づく復旧計画の明確化・迅速化	総務部	「中央区業務継続計画」により体制を明確化（継続して見直しを実施）
り災証明の迅速 な発行	「被災者生活再建支援システム」の活用（研修会や訓練等の実施）	総務部	実施中
	迅速かつ円滑な相互応援を実現するための生活再建支援業務の標準化	総務部	「東京都被災者生活再建支援システム利用協議会」への継続的な参加
	り災証明書発行に必要な住民基本台帳システムの継続利用（住民基本台帳関係システムのデータセンターへの移管）	企画部	移管完了
応急仮設住宅等の 建設予定地の 選定	応急仮設住宅等の建設予定地の選定	都市整備部	建設予定地をあらかじめ選定済み
土地境界の明確 化	地籍調査の実施（道路等と民地との境界の明確化）	環境土木部	実施中

#### (4) 脆弱性の抽出

施策の実施状況を分析し、以下のとおり脆弱性（今後とも継続して取り組むべき課題）を抽出した。

#### **推進目標 1：大規模自然災害が発生したときでも人命の保護を最大限図る**

##### 1-1：集合住宅や商業施設等の倒壊・損壊による死傷者の発生

- ・ 建築物等の倒壊を防止するため、建築物等の耐震化が必要である。また、建築物内における死傷者を減らすため、家具類転倒防止等の取組を進めることが必要である。
- ・ 耐震性の不足している建築物の補強・更新や都市基盤の整備等による防災性能の向上が必要である。
- ・ 区施設について、建築物の倒壊等の被害を防ぐための耐震化の推進が必要である。
- ・ 大規模自然災害時における災害対応力を向上するための普及啓発の取組が必要である。

##### 1-2：木造家屋や飲食店等の商業施設等の火災による死傷者の発生

- ・ 火災による被害を最小限とするため、建物の不燃化や再開発事業の機会等を捉えた防災対策の整備の推進が必要である。

##### 1-3：沿岸部や河川沿いを中心に津波等による死傷者の発生

- ・ 災害時に区民等に必要な情報を適切に届けるための情報収集体制や情報発信ツールの強化が必要である。
- ・ 東京都等と連携を図りながら、津波が発生した場合の避難体制の構築が必要である。

##### 1-4：ゲリラ豪雨や荒川決壊、高潮等による広域かつ長期的な市街地等の浸水による死傷者の発生

- ・ 水害による被害から身を守るための普及啓発の取組が必要である。
- ・ 東京都等と連携を図りながら、大規模水害に適切に対応するための水防体制の構築が必要である。
- ・ 災害時に区民等に必要な情報を適切に届けるための情報収集体制や情報発信ツールの強化が必要である。
- ・ 浸水が発生した場合の避難体制の構築が必要である。

##### 1-5：災害情報の取得や迅速な身の安全確保が困難な要配慮者を中心に死傷者の発生

- ・ 災害時に区民等に必要な情報を適切に届けるための情報収集体制や情報発信ツールの強化が必要である。
- ・ 災害時でも円滑に避難できるよう、要配慮者に対する支援体制の強化が必要である。
- ・ 区民の防災意識や災害対応能力の向上を図るとともに、共助による救助体制等の防災対応力の向上が必要である。

#### **推進目標 2：大規模自然災害発生直後から救助・救急、医療活動、被災者支援等が迅速に行われる**

##### 2-1：緊急輸送道路の利用不可等による救助部隊の到着の遅れおよび救助・救急、消火活動の遅延・停滞の発生

- ・ 迅速な救助活動のため、災害時の道路啓開体制の構築が必要である。

- ・ 迅速な救助活動の妨げとなる緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊を防ぐ取組が必要である。
- ・ 災害時に関係機関の支援活動を円滑に受けられるよう、受援体制の構築が必要である。

#### 2-2：医薬品および医療用資器材の不足による医療救護活動の遅延・停滞の発生

- ・ 災害時に適切な救急活動を迅速に実施することができるよう、医薬品および医療用資器材の適切な管理と医療関係団体との連携が必要である。

#### 2-3：道路や橋りょうの損傷や荒川氾濫等の長期間の浸水等による孤立地域や孤立マンション等の発生

- ・ 災害時に区民等に必要な情報を適切に届けるための情報収集体制や情報発信ツールの強化が必要である。
- ・ 迅速な救助活動や避難の妨げとなる緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊を防ぐ取組が必要である。
- ・ 迅速な救助活動や避難のため、災害時の道路啓開体制の構築が必要である。

#### 2-4：想定を超える大量かつ長期の帰宅困難者の発生およびデマの発生・拡散による群衆事故の発生

- ・ 帰宅困難者が多数発生することを想定し、東京都等と連携を図りながら、総合的な帰宅困難者対策の推進が必要である。

#### 2-5：被災した住民に対する食料・飲料水等の生命に関わる物資供給の長期停止・遅延の発生

- ・ 防災備蓄倉庫の整備と備蓄物資の適切な管理を行うとともに、自宅や商業施設での備蓄の推進が必要である。
- ・ 物資供給に係る協定締結事業者等との連携体制の強化が必要である。
- ・ 災害時の物資輸送体制の強化が必要である。

#### 2-6：避難所における生活環境の悪化や疫病・感染症等の発生

- ・ 衛生活動に資する物資の備蓄や避難所の運営マニュアルの整備など避難所の衛生対策に取り組むことが必要である。
- ・ 避難所における感染症防止対策の徹底や衛生状態の悪化を防ぐ対策の実施が必要である。

### **推進目標 3：大規模自然災害発生直後から必要不可欠な行政機能を確保・維持する**

#### 3-1：区職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下の発生

- ・ 発災時でも適切に災害対応できる区役所の業務継続体制の確保が必要である。
- ・ 本庁舎について、建物の被害を防ぐための計画的な修繕が必要である。
- ・ 災害対応業務を行うための非常用発電設備等の強化が必要である。

### **推進目標 4：大規模自然災害発生直後から必要不可欠な情報通信機能を確保・維持する**

#### 4-1：電力供給停止、テレビ・ラジオ放送の中断等による防災情報発信の遅延・停滞の発生

- ・ 災害対応業務を行うための非常用発電設備等の強化が必要である。

- ・ 災害時に区民等に必要な情報を適切に届けるための情報収集体制や情報発信ツールの強化が必要である。
- ・ 災害時でも円滑に避難できるよう、要配慮者に対する支援体制の強化が必要である。

### **推進目標 5：大規模自然災害発生後であっても、区内の経済活動を維持し、経済・商業への影響を最小化する**

#### 5-1：サプライチェーンの寸断等により企業の経済活動の遅延・停滞の発生

- ・ 災害時においても事業活動が途絶しないよう、民間事業者の業務継続体制の構築支援が必要である。
- ・ 物資輸送など災害対応に必要な交通機能を確保するため、緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊を防ぐ取組が必要である。
- ・ 災害時の道路啓開体制の構築が必要である。

### **推進目標 6：大規模自然災害発生後であっても、生活・経済活動に必要最低限のインフラ機能を維持するとともに、これらの早期復旧を図る**

#### 6-1：ライフライン（電気・ガス・上下水道等）の機能停止による生活・経済活動への支障の発生

- ・ 災害対応業務を行うための非常用発電設備等の整備が必要である。
- ・ 防災備蓄倉庫の整備および備蓄物資の適切な管理が必要である。
- ・ 自宅や商業施設での備蓄の推進が必要である。
- ・ 電力供給やし尿処理等に係る協定締結事業者等との連携体制の強化が必要である。
- ・ 早期の復旧作業のため、緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊を防ぐ取組が必要である。
- ・ 災害時の道路啓開体制の構築が必要である。

#### 6-2：道路や橋りょうの損傷等による交通・輸送路の機能停止および応急復旧活動の遅延・停滞の発生

- ・ 緊急輸送道路の沿道建築物等の倒壊を防ぐ取組や災害時の道路啓開体制の構築が必要である。
- ・ 道路や橋りょうが損傷した場合に備え、多様な交通・輸送路の確保が必要である。

### **推進目標 7：制御不能な二次災害を発生させない**

#### 7-1：有害物質の大気中および海上への大規模拡散・流出の発生

- ・ 災害時の有害物質の拡散・流出を防ぐための施設の適正かつ安全な管理の啓発が必要である。

### **推進目標 8：大規模自然災害発生後であっても、地域社会・経済が迅速に再建・回復できる条件を整備する**

#### 8-1：大量に発生する災害廃棄物等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生

- ・ 災害廃棄物処理計画に基づく、災害廃棄物処理体制の構築が必要である。

#### 8-2：技術者や行政職員等の人材の不足等による復旧・復興活動の遅延・停滞の発生

- ・ 災害時に関係機関の支援活動を円滑に受けられるよう、受援体制の構築が必要である。
- ・ 被災者の住宅再建や生活再建を早期に実施するための体制整備が必要である。

- ・ 発災後の各種事業の円滑な推進のため、土地境界の明確化が必要である。
- ・ 災害時相互協力協定を締結した他区市町村との連携強化が必要である。